

基本理念

視 点

基本目標

課題（★は重点課題）

施 策

一人ひとりが自分らしく自立し、それぞれの個性と能力を發揮できる社会をめざす

人権の尊重
私たちは、男女が性別等により差別されることなく、人権を尊重する社会をめざします

個性の尊重
私たちは、自らの意思と責任により、多様な生き方の中から自分らしい生き方を選択できる社会をめざします

男女平等参画
私たちは、家庭、仕事、地域活動など、あらゆる分野に男女が対等な立場で参画し、責任を分かち合う社会をめざします

基本目標Ⅰ
人権の尊重

基本目標Ⅱ
男女平等参画の意識づくり

基本目標Ⅲ
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進

基本目標Ⅳ
男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

I-1★ 男女の固定的性別役割分担意識の解消
I-2 家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進

西東京市配偶者暴力対策基本計画
I-3★ 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

I-4★ 男女平等を阻む暴力の防止
I-5 性と生殖に関する健康支援

II-1★ 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進
II-2 地域活動における男女平等参画の推進
II-3 男女平等参画の視点による防災のまちづくりの推進

西東京市女性の職業生活における活躍推進計画※
III-1★ 経済活動における女性活躍の推進
III-2★ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
III-3★ 男性の家事・育児・介護への参画促進

III-4 子育てへの支援
III-5 介護への支援

IV-1★ 男女平等推進センター・パリティの事業の充実
IV-2 庁内推進体制の充実
IV-3 男女平等参画推進計画の進行管理

(1)男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供
(2)男女平等に関する学習機会の提供
(3)メディア・リテラシーの普及と教育
(1)男女平等参画推進のための教育・学習の実施
(2)多様な性・多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり
(3)保護者・保育士・教員・地域団体等の男女平等意識の啓発
(4)関係部署を対象とした男女平等意識の啓発

(1)暴力の未然防止と早期発見
(2)相談窓口の充実
(3)被害者の安全の確保と自立への支援
(4)市の体制整備にむけた取り組みの強化
(5)関係機関との連携強化

(1)暴力の防止に向けた意識啓発
(2)暴力の被害者に対する支援
(1)からだ性とに関する正確な情報の取り組み
(2)女性医療情報の充実に向けた取り組み

(1)審議会・委員会等への女性の積極的登用
(2)人材に関する情報の収集と整備
(1)女性リーダーの育成と参画の促進
(2)地域活動等への男性の参画の促進
(3)市民活動団体との協働
(1)防災対策における女性の参画拡大
(2)男女平等の視点を取り入れた地域防災活動の推進

(1)女性の就労支援
(2)ひとり親家庭等の就労支援
(3)女性農業者への支援
(4)女性の起業・コミュニティビジネス等への支援
(5)ポジティブ・アクションの推進
(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供
(2)働き方改革やワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけ
(3)男女ともに働きやすい環境づくりの支援
(1)男性の家事・子育てへの参画促進
(2)男性の介護への参画促進

(1)子育て支援サービスの充実
(2)地域での子育て支援の促進
(3)ひとり親家庭への支援
(1)地域での支え合いのしくみづくり
(2)介護者への支援

(1)相談機能の充実
(2)学習機能の充実
(3)情報機能の充実
(4)市民との協働
(1)庁内推進体制の充実・強化
(2)男女平等推進条例設置の検討
(3)国や都、他自治体等との連携や情報交換
(4)男女平等に関する職員の理解促進
(5)男女ともに働きやすい職場環境の整備
(6)管理的立場における女性職員の参画促進
(7)市発行情の表現における男女平等の視点の徹底

(1)市民参画の恒常的推進組織による計画の進行管理

「※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく市町村推進計画」